

平成30年松茂町議会第2回定例会会議録

第3日目（6月20日）

○出席議員

- 1 番 鎌 田 寛 司
- 2 番 川 田 修
- 3 番 板 東 絹 代
- 4 番 立 井 武 雄
- 5 番 佐 藤 禎 宏
- 6 番 原 田 幹 夫
- 9 番 佐 藤 富 男
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 佐 藤 道 昭
- 12 番 藤 枝 善 則

○欠席議員

- 8 番 一 森 敬 司

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
副町長	森一美
教育長	丹波敦子
総務参事	大迫浩昭
産業建設参事	井上雅史
特命参事	古川和之
民生参事	南東稔
教育次長	小坂宜弘
危機管理課長	鈴谷一彦
税務課長	石森典彦
総務課長	松下師一
産業環境課長	原田賢
建設課長	吉崎英雄
水道課長	尾野浩士
下水道課長	富士雅章
住民課長	谷本富美代
福祉課長	藤田弘美
学校教育課長	山下真穂

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	吉田正則
議会事務局局長補佐	松下理恵

## 平成30年松茂町議会第2回定例会会議録

平成30年6月20日（第3日目）

### ○議事日程（第3号）

- 日程第1 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
- 専決第 3号 笹木野地区下水道工事その11変更請負契約締結について
- 専決第 4号 松茂町税条例等の一部を改正する条例
- 専決第 5号 松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 専決第 6号 平成29年度松茂町一般会計補正予算（第7号）
- 専決第 7号 平成29年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第4号）
- 専決第 8号 平成29年度松茂町水道特別会計補正予算（第3号）
- 日程第2 議案第38号 松茂町表彰条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第39号 松茂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第40号 平成30年度松茂町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第41号 平成30年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 委員会の閉会中の継続調査について
- 追加日程第3号の追加1
- 日程第1 議案第42号 松茂3号線幹線下水道工事その3請負契約締結について
- 日程第2 議案第43号 M13八北開拓地区下水道工事請負契約締結について

平成30年松茂町議会第2回定例会会議録

第3日目（6月20日）

午後1時30分再開

○議会事務局長【吉田正則君】　ただいまから平成30年松茂町議会第2回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、藤枝議長からご挨拶がございます。

○議長【藤枝善則君】　皆さん、こんにちは。いよいよ梅雨本番であるようでございます。特に、今日、あすにかけては大雨に警戒が必要でないと言われております。

きのうはサッカーのワールドカップロシア大会において、日本がコロンビアに勝ったということで、日本国中歓喜に包まれております。皆さんも同じでないかと思えます。

おとといにつきましては、大阪で地震が発生いたしました。5人の方が亡くなられております。ご冥福をお祈りしたいと思います。

今年4月から今日まで3カ月足らずでございますけれども、余震をのけた地震の回数、5以上で、6回起きております。1カ月に2回の頻度で起きておるといことになるかと思えます。南海トラフによる巨大地震が危惧されるところであります。

また、最近の地震の被害につきましては、巨大地震ではないんですが、5とか6とかいう地震の頻度でございますが、過去の教訓が生かされているのかわかりませんが、建物崩壊とか、火災による被害、死亡とか負傷者の数が減っておるように思いますが、ブロック塀とか家具の倒壊による被害が依然として続いているようでございます。また、ライフライン、特に交通とか水道・ガス、ここら辺の復旧がなかなかできていないというふうなところで、教訓が生かされていないというふうにも言われております。

今回の大阪の地震においても、小学校で建築基準法違反のブロック塀が倒壊して、児童が亡くなっております。全国各地で学校の施設の安全点検が行われているようでございます。

徳島県においても、教育委員会が昨日、各機関に、学校のブロック塀とかそういう施設の点検の指示が出されたようであります。松茂町においてもこれに基づいて点検をしたり、通学路の安全点検の対策等を協議しているようでございます。

協議の途中であります。報告できるものがございましたら、本議会の終了後でも報告していただけたらなと思えますので、ひとつよろしくお願いいたします。

さて、本日は本定例会の最終日でございます。各常任委員会に付託した案件の審査結果の報告がございます。最後まで慎重審議をお願い申し上げまして、冒頭の挨拶といたします。

---

○議長【藤枝善則君】　ただいまの出席議員は10名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長【藤枝善則君】　これから本日の日程に入ります。

議事日程第3号は、お手元に印刷配付のとおりです。

まず、日程第1、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」から、日程第5、議案第41号「平成30年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」までを一括議題といたします。

初めに、板東総務常任委員長から報告を求めます。

板東総務常任委員長。

○総務常任委員長【板東絹代君】　皆さん、こんにちは。それでは、議長の許可がありましたので、総務常任委員会のご報告を申し上げます。

平成30年第2回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、承認第1号のうち、専決第4号から専決第6号（所管分）まで、議案第38号及び議案第40号の専決3件と議案2件でございました。

去る6月12日に当委員会を開催し慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

まず、承認第1号、専決処分の承認を求めることについてのうち、専決第4号、松茂町税条例等の一部を改正する条例については、議案書の20ページからと、議案参考資料2ページからとなります。

国において、地方税法の一部を改正する法律及び同政令並びに省令が去る3月31日にそれぞれ公布されたことに伴い、本町税条例に関連する部分を改正するものでございます。

改正の主な内容については、1点目が、個人住民税における基礎控除の見直し、2点目

が、中小企業の投資を後押しする固定資産税の特例の創設、3点目が、たばこ税の見直しでございます。

以上が主な改正点でございますが、そのほか、法律改正に伴う所要の規定の整備を行っております。

なお、このたびの改正に係る施行期日については、附則において別途指定のあるもの以外は平成30年4月1日を施行期日としています。

次に、専決第5号、松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、議案書の38ページからと、議案参考資料5ページとなります。

この条例改正につきましては、地方税法施行令の一部を改正する政令及び同施行規則の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、本町の国民健康保険税条例の改正をするものでございます。

改正の主な内容については、1点目が都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体とする新制度における法改正に伴い、課税額の定義の見直し、2点目が被保険者間の保険税負担の公平確保、中・低所得者の負担軽減を図るため課税限度額の改正、低所得者の軽減措置の対象となる世帯の軽減判定所得について改正するものでございます。

なお、施行期日については、平成30年4月1日で、本年度の国民健康保険税から適用となります。

次に、専決第6号、平成29年度松茂町一般会計補正予算（第7号）（所管分）については、議案書の40ページからになります。

歳入歳出ともに各種事務・事業の確定による増減の補正と執行残による不用額を減額補正したものです。なお、歳入増加分と歳出不用額を積み立てた基金の平成29年度末現在高は、47億1千23万1千円で、前年度と比較しますと、1億1,759万9千円減少しております。

次に、議案第38号、松茂町表彰条例の一部を改正する条例は、議案書の77ページと、議案参考資料7ページとなります。

この改正は、町表彰式開催日を11月3日の文化の日から、8月1日の町制施行記念日へと変更するものでございます。

また、第4条の功勞表彰の対象者について、「助役、収入役」を「又は教育長」に改正するものでございます。

この件に関しては次のような質疑がありました。

「表彰日の変更を町民にどのように知らせるのですか」という質疑があり、「広報まっしげ、防災行政無線、ホームページで知らせます」という答弁がありました。

次に、議案第40号、平成30年度松茂町一般会計補正予算（第1号）（所管分）については、議案書の79ページからとなります。

歳出について、総務費のチャレンジ費、まちづくり基本計画策定委託料500万円の増額補正は、本年度から新たにチャレンジ課が設置され、当初予算は骨格予算であるため、事業実施に必要な経費の補正をするものでございます。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「まちづくり基本計画はどのような位置づけになるのですか」という質疑があり、「町総合計画が最上位計画であり、その下に実施計画として具体的な事業を定めています。このたびのまちづくり基本計画は、町長が掲げております重要政策を具体化するものであり、これが具体化しますと、総合計画の実施計画に追加します」という答弁がありました。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願いし、報告といたします。

○議長【藤枝善則君】 ただいま板東総務常任委員長の委員長報告が終わりました。

総務常任委員会に付託いたしました承認第1号のうち、専決第4号から専決第6号（所管分）までと、議案第38号及び議案第40号の専決3件と議案2件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

---

○議長【藤枝善則君】 次に、立井産業建設常任委員長から報告を求めます。

立井産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長【立井武雄君】 改めましてこんにちは。それでは、議長の許可がありましたので、産業建設常任委員会のご報告を申し上げます。

平成30年第2回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、承認第1号のうち専決第3号、及び専決第6号（所管分）から専決第8号まで、専決4件でございま

した。

去る6月12日に当委員会を開催し慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

承認第1号、専決処分の承認を求めることについてのうち、専決第3号、笹木野地区下水道工事その11変更請負契約締結については、議案書の19ページとなります。

工事の内容といたしましては、直径200mmの下水道管を推進工法により183.51m、開削工法で177.6m敷設し、平成30年3月20日に竣工いたしております。

変更の主な内容といたしましては、施工箇所の地下水が高いため、推進工法の変更、及びますの設置箇所が変更になり、開削区間が33m追加になったことでございます。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「地下水が高いのは当初から把握でき、コンサルの調査ができていなかったのではないですか」という質疑があり、「ボーリング調査の結果に基づき、可能な推進工法で発注しましたが、想定以上に地下水が高かったため、工法変更を行いました」という答弁がありました。

次に、専決第6号、平成29年度松茂町一般会計補正予算（第7号）（所管分）については、議案書の40ページからになります。

このたびの補正は、歳入歳出ともに事務・事業の確定による補正でございます。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「農林水産業費県補助金の産地パワーアップ事業補助金の減額理由はどのような理由でしょうか」という質疑があり、「当初の概算金額が大きかったのと、入札結果により金額が確定したためです」という答弁がありました。

次に、専決第7号、平成29年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第4号）については、議案書の66ページからになります。

既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ1,864万3千円を減額し、補正後の予算の総額を、それぞれ6億2,565万7千円とするものであります。

歳入の主な内容といたしましては、一般会計からの繰入金が増加したことによる減額補正、歳出では各種事務・事業を実施した結果の不用額を減額補正し、債務負担行為の廃止でございます。

平成29年度末の接続状況については、公共汚水ます設置戸数1,144戸に対して、接続完了戸数が647戸で接続率は約56%となっております。

次に、専決第8号、平成29年度松茂町水道特別会計補正予算（第3号）については、議案書の73ページからになります。

このたびの補正は、事務・事業の確定により資本的収入の既定の総額から420万1千円を減額し、補正後の総額を4,701万5千円とし、資本的支出の既定の総額から342万1千円を減額し、補正後の総額を9,590万8千円とするものであります。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願いいたします、報告といたします。

○議長【藤枝善則君】　ただいま立井産業建設常任委員長の委員長報告が終わりました。

産業建設常任委員会に付託いたしました承認第1号のうち、専決第3号、及び専決第6号（所管分）、専決第7号、及び専決第8号までの専決4件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

---

○議長【藤枝善則君】　次に、川田教育民生常任委員長から報告を求めます。

川田教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長【川田 修君】　改めまして、こんにちは。それでは、議長の許可がありましたので、教育民生常任委員会のご報告を申し上げます。

平成30年第2回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、承認第1号のうち、専決第6号（所管分）、及び議案第39号から議案第41号までの専決1件と議案3件でございました。

去る6月12日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容の主なものについて、簡潔に申し上げます。

承認第1号、専決処分の承認を求めることについてのうち、専決第6号、平成29年度松茂町一般会計補正予算（第7号）（所管分）については、歳入歳出ともに各種事務・事業の確定による増減の補正と執行残による不用額を減額補正したものでございます。

次に、議案第39号、松茂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、議案書の78ページと参考資料8ページとなります。

この条例は、平成30年3月30日に厚生労働省令が一部改正されたことにより、放課後児童支援員の資格の範囲が拡大となったため、所要の改正をするものでございます。

改正内容につきましては、一定の実務経験があり、町長が適当と認めた者に対象を拡大することによる改正でございます。

次に、議案第40号、平成30年度松茂町一般会計補正予算（第1号）（所管分）については、議案書の79ページからでございます。

歳出の学校給食費で原材料費50万円の増額補正は、食中毒が発生した場合など、調理ができなくなったときのための緊急対応用食料1,600食分を購入するための増額補正でございます。

次に、議案代第41号、平成30年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、議案書の82ページからであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億8,789万9千円とするものであります。

歳出の償還金で償還金利子及び割引料200万円の増額補正は、国保制度改正に伴うシステム改修に要した費用が確定したことにより、国庫補助金の超過分、また高額療養費共同負担金として補助金の超過分をそれぞれ返還するための増額補正でございます。

このほか、教育委員会から松茂町の学校給食における危機管理マニュアルの作成について報告があり、今後はこのマニュアルをもとに安全・安心な給食の提供に努めていくことの説明がありました。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長【藤枝善則君】　ただいま川田教育民生常任委員長の委員長報告が終わりました。

教育民生常任委員会に付託いたしました承認第1号のうち、専決第6号（所管分）と議案第39号及び議案第40号（所管分）、議案第41号の専決1件と議案3件について、

これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

---

○議長【藤枝善則君】　これから討論に入ります。

承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」から、議案第41号「平成30年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」までを一括して討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

---

○議長【藤枝善則君】　これから採決に入ります。

承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」から、議案第41号「平成30年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」までを一括して採決いたします。

なお、この採決は起立によって行います。

各専決及び議案に対する各委員長の報告は、いずれも各常任委員会において原案可決であります。各委員長報告のとおり決することに賛成の方はご起立をお願いいたします。

(起立多数)

○議長【藤枝善則君】　ありがとうございました。全員起立でございます。

よって、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」から、議案第41号「平成30年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」までの専決6件と議案4件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長【藤枝善則君】　続きまして、日程第6「委員会の閉会中の継続調査について」であります。総務常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、議会運営委員長、広報特別委員長、地震・津波対策特別委員長、及び議会改革特別委員長から、お手元にお配りしてありますとおり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申出

書が提出されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の継続調査につきましては、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

追加日程表配付のために、小休をいたします。

午後 1 時 5 7 分小休

---

午後 1 時 5 8 分再開

○議長【藤枝善則君】 再開いたします。

ただいまお手元に配付してありますとおり、追加議案が提出されております。

この際、これを日程に追加して議題としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

議事日程第 3 号の追加 1 は、お手元に印刷配付のとおりです。

---

○議長【藤枝善則君】 日程第 1、議案第 4 2 号「松茂 3 号線幹線下水道工事その 3 請負契約締結について」、及び日程第 2、議案第 4 3 号「M 1 3 八北開拓地区下水道工事請負契約締結について」までの議案 2 件を一括して議題といたします。

吉田町長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 それでは、追加議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第 4 2 号、松茂 3 号線幹線下水道工事その 3 請負契約締結についてにつきましては、建設業者 5 社を指名し、去る 6 月 1 5 日に指名競争入札に付した結果、同工事を 1 億 2, 0 9 6 万円で大東興業株式会社と契約をいたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第43号、M13八北開拓地区下水道工事請負契約締結につきましても、建設業者5社を指名し、去る6月15日に指名競争入札に付した結果、同工事を1億42万9,200円で株式会社木内組と契約をいたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものであります。

この後、担当から詳細説明をいたしますので、ご審議の上、可決決定を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

○議長【藤枝善則君】 吉田町長の提案理由の説明は終わりました。

次に、担当職員の詳細説明を求めます。

富士下水道課長。

○下水道課長【富士雅章君】 それでは、追加議案として提出いたしました議案第42号から議案第43号についてご説明申し上げます。追加議案書の1ページをお開き願います。

議案第42号、松茂3号線幹線下水道工事その3請負契約締結について。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、指名競争入札に付した松茂3号線幹線下水道工事その3について、下記のとおり請負契約を締結するため議会の議決を求める。

契約の目的、松茂3号線幹線下水道工事その3。契約の方法、指名競争入札。契約の金額、1億2,096万円。契約の相手方、徳島県板野郡松茂町豊岡字芦田鶴113番地6、大東興業株式会社、代表取締役、松浦恵というものでございます。

この工事の入札につきましては、指名競争入札により執行するべく建設業者5社を指名いたしました。指名いたしました業者を順序不同にて申し上げます。兼子建設株式会社、大東興業株式会社、株式会社多田組、株式会社木内組、徳建産業有限会社でございます。

去る6月15日に入札を執行いたしました結果、大東興業株式会社が落札し、同社とは6月18日に仮契約を締結しております。

この工事の工期につきましては、議会の議決日の翌日から平成31年3月22日と設定しており、設計金額は1億2,756万4,200円。契約金額が1億2,096万円ですので、請負率は約94.8%となっております。なお、当工事の設計は株式会社日新技術コンサルタントでございます。

次に、工事の概要につきましてご説明申し上げます。追加議案参考資料の1ページをお

開き願います。

施工路線の位置を示しておりますが、この工事箇所につきましては、町図の中ほど上部に①としています赤色の実線であらわした路線でございます。なお、緑色の実線につきましては、29年度までに整備を完了している路線でございます。

また、水色の太い破線については、既設の流域下水道の幹線をお示しております。

恐れ入りますが、追加議案参考資料の2ページをお開き願います。

工事箇所周辺の平面図でございます。工事の内容といたしましては、県のマンホールに汚水を流入させるための幹線管渠を整備する工事でございます。

今回施工いたします箇所及び路線につきましては、推進区間を赤色の線で、開削区間を緑色であらわした路線となっております。この工事は、直径200mmの下水道管を推進工法で約355m、開削工法で約490mにわたり敷設していくものでございます。図面の右側にマンホールの標準的な断面図をお示ししてございます。

埋設いたします管の深さにつきましては、管底部におきまして、現地盤より推進工が約2.4mから4.4m、開削工が約1.2mから2.5mの位置を計画しております。

この推進工法における管渠敷設の日進量でございますが、1日当たりおおむね8mから12mの設計となっております。

なお、汚水の導水計画といたしましては、矢印の方向へ流し、県設置の流域下水道のマンホールに集め、流域下水道幹線を経て終末処理場へと導く計画でございます。

恐れ入りますが、追加議案書の2ページにお戻りください。

議案第43号、M13八北開拓地区下水道工事請負契約締結について。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、指名競争入札に付したM13八北開拓地区下水道工事について、下記のとおり請負契約を締結するため議会の議決を求める。

契約の目的、M13八北開拓地区下水道工事。契約の方法、指名競争入札。契約の金額、1億42万9,200円。契約の相手方、徳島県板野郡松茂町中喜来字中須29番地8、株式会社木内組、代表取締役、木内利幸というものでございます。

この工事の入札につきましても、去る6月15日に、先の工事と同様の建設業者5社により指名競争入札を執行いたしました。

入札の結果、株式会社木内組が落札し、同社とは6月18日に仮契約を締結しております。

この工事の工期につきましては、議会の議決日の翌日から平成31年3月22日と設定しており、設計金額は1億482万6,960円。契約金額が1億42万9,200円ですので、請負率は約95.8%となっております。なお、当工事の設計も、先と同様、株式会社日新技術コンサルタントでございます。

次に、工事の概要につきましてご説明申し上げます。追加議案参考資料の1ページをお開き願います。

施工路線の位置を示しておりますが、この工事箇所につきましては、町図の中ほど上部の②としてあります赤色の実線であらわした路線でございます。

恐れ入りますが、追加議案参考資料の3ページをお開き願います。

工事箇所周辺の平面図でございます。工事の内容といたしましては、先の松茂3号線幹線下水道工事その3と同様に、県のマンホールに汚水を流入させるための幹線管渠を整備する工事でございます。

今回施工いたします箇所及び路線につきましては、推進区間を赤色の線で、開削区間を緑色の線で、青色で表しているのは既設の管で、また矢印は汚水の流れを表しております。この工事は、直径200mmの下水道管を推進工法で約86m、開削工法で約798mにわたり敷設していくものでございます。図面の右側にマンホールの標準的な断面図をお示してございます。

埋設いたします管の深さにつきましては、管底部におきまして、推進区間が現地盤より約1.8mから2.8mの位置、開削区間が現地盤より約1.2mから2.3mの位置で計画しております。この工事における1日当たりの敷設延長は、推進工法が、おおむね先ほどと同様8mから12mの設計となっております。

なお、汚水の導水計画は先の工事と同様でございます。

以上、ご説明申し上げました2つの議案の施工現場は、事業所への通勤、また学校への通学路もある、交通量が非常に多い施工区間となります。施工に際しましては、交通誘導員の適正配置、工事車両の安全運行に万全を期する事はもとより、地元自治会、地域住民、関係各位には、工事内容、工事規制等の周知を徹底し、スムーズな工事の進捗に努めてまいりますのでご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上で、議案第42号、及び第43号の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長【藤枝善則君】 以上で提案理由の説明及び詳細説明は終わりました。

これから、議案第42号及び議案第43号までの議案2件について一括して質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終結いたします。

---

○議長【藤枝善則君】　これから議案第42号及び議案第43号までの議案2件について、一括して討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

---

○議長【藤枝善則君】　これから1件ずつ採決いたします。

議案第42号「松茂3号線幹線下水道工事その3請負契約締結について」を採決いたします。

原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】　異議なしと認めます。

よって、議案第42号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

○議長【藤枝善則君】　続きまして、議案第43号「M13八北開拓地区下水道工事請負契約締結について」を採決いたします。

原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】　異議なしと認めます。

よって、議案第43号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

○議長【藤枝善則君】　以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等は全て審

議を終了いたしました。

お諮りいたします。

これで、平成30年松茂町議会第2回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

以上で平成30年松茂町議会第2回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後2時13分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

議 長 藤 枝 善 則

署名議員 立 井 武 雄

署名議員 佐 藤 道 昭